


# 監事監査報告書

平成29年 5 月12日

社会福祉法人 緑葉会  
理事長 杠葉 輝明 殿

監事 山口 勇 

監事 松尾 正次 

私たち監事は、社会福祉法人緑葉会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び財産目録、事業活動収支計算書、資金収支計算書（以下「計算書類」という。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利用者処遇については、利用者の人権を尊重する視点にたつて方針がたてられ、その結果が適正に記録されているものと認めます。
- (5) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上